

質問に対する回答（R8.7.3時点）

（令和8年度飲食店と連携したメニューフェア事業に係る業務委託企画提案公募 質問とその回答について）

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書	(3) 食材	<p>「食材費及び発注、送料は、委託業者が負担すること」とありますが、食材は契約締結後に決定されるため、見積額の積算が困難です。県が想定する食材費の概算（1店舗当たり・事業全体等）があればご教示ください。</p> <p>「食材費及び発注、送料は、委託業者が負担することとする」とあります。本事業では福岡都市圏で10店舗以上、首都圏でも実施が想定されており、各店舗で2種類以上のメニュー提供が予定されています。限られた委託料の中で食材費や送料に費用をかけ過ぎてしまうと、プロモーションなど他の重要な施策に充てる予算が圧迫され、結果としてフェア全体の質や訴求効果が下がってしまうことを懸念しております。</p> <p>つきましては、食材費に関して県として想定されている上限額（例えば「1店舗あたり〇円まで」「事業全体で〇円まで」といった目安）はございますでしょうか。それとも、食材費への配分額を含め、すべて提案者の裁量に委ねられるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>食材費に係る費用（送料含む）は、税抜950,000円以内を想定しています。</p>

2	仕様書	(3) 食材	<p>食材費及び発注、送料は受託者負担とありますが、食材の調達方法について、県が想定する方法があればご教示ください。(例：受託者が各生産者・事業者へ直接発注する方法、JA・市場等を通じた一括調達、参加飲食店が市場等から直接仕入れる方法 など) また、複数の食材を使用する場合は、食材ごとに発送することを想定されていますでしょうか。</p>	<p>受託者が各生産者・事業者へ直接発注する方法を想定していますが、効率的な方法があればこの限りではありません。</p>
3	仕様書	(4) メニュー開発・提供	<p>使用する食材は「各市町から1品ずつ食材を選定し、フェア実施店舗で片寄りがないようにすること」とありますが、参加飲食店において、有明地域及び嘉飯桂地域双方の食材を使用したメニューを提供することは可能でしょうか。あるいは、地域ごとに食材を使い分けることを想定されていますでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>同一地域内であれば、複数の市町の食材を組合わせて使用することは可能ですが、有明地域と嘉飯桂地域という異なる地域の食材を混ぜてひとつのメニューにすることは想定していません。</p> <p>例：有明地域：大牟田市と柳川市の食材を使ったメニュー等</p>
4	仕様書	(6) 首都圏での実施	<p>開始セレモニーに係る店舗選定及び店舗側への会場賃借等の交渉を受託者が行うとありますが、セレモニー実施に伴う会場使用料等の費用は、受託者負担との認識でよろしいでしょうか。あるいは県または別途契約する事業者の負担となるのでしょうか。</p>	<p>開始セレモニーに係る費用は、県負担です。受託者は、開始セレモニー開催店舗との調整(当日の使用許可や会場費等)をしていただくことを想定しています。</p>
5	実施要領	5 参加資格	<p>本企画提案公募について、複数の事業者が共同企業体(コンソーシアム)を結成して参加(応札)することは可能でしょうか。可能な場合、合わせて以下の点について</p>	<p>コンソーシアムによる応札は、可能です。ただし、当初の想定にはなかった形態の</p>

			<p>てご教示ください。</p> <p>1. 参加資格要件は、代表企業だけでなく構成される全事業者が満たす必要がありますでしょうか。</p> <p>2. 企画提案応募書（様式第2号）や企画提案者概要（様式第3号）などの提出書類は、コンソーシアムの代表企業のみが作成・提出する形でよろしいでしょうか。それとも構成員ごとに提出が必要でしょうか。</p>	<p>ため、コンソーシアムで応募される場合は、別途ご提出いただく書類があります。応募書類のご準備の前に、個別に事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>1. 共同企業体を構成する全事業者が参加資格要件を満たす必要があります。</p> <p>2. 様式2号は、代表企業のみで作成・提出で問題ありません。様式3号は、事業者ごとに作成し、代表となる事業者がまとめて提出してください。</p>
6	仕様書	(6) 首都圏での実施	<p>「開始セレモニーに係る店舗選定及び店舗側への会場貸借等の交渉を行うこと」とありますが、費用負担について確認させてください。</p> <p>当業務の受託者は店舗選定と貸借等の交渉のみを行い、セレモニー実施に係る会場費（賃借料）や、当日提供・使用される食材費などの実費については、当日の実務を担当される「県が別途契約する事業者」等の負担となり、本業務の委託料（予算）には含めないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

7	仕様書	(1) 実施期間	<p>実施期間を4週間とする。と記載されていますが、県が想定している 期間があればご教示ください。(11月または12月を想定など) 期間については、あくまで事業者側から提案してください。というスタンス でしょうか。</p>	<p>令和8年12月から令和9年3月末までの間で4週間の開催を想定しています。</p>
8	仕様書	(2) 店舗選定	<p>仕様書内の飲食店について、「福岡都市圏 10 店舗、首都圏1、2店舗」との記載がございますが、福岡都市圏内で10店舗、首都圏で1、2店舗、合計11~12店舗という認識で問題ないでしょうか</p>	<p>問題ありません。</p>
9	仕様書	(3) 食材	<p>使用する食材について、1店舗につき、対象地域の市町の特産品全体から1品ずつ選ぶのか、1市町につき特産品を1品ずつ選ぶのか、どちらでしょうか。</p>	<p>1 店舗につき全市町の特産品を使用する必要はありません。以下の考え方で進めていただく想定ですが、より効果的な方法があればこの限りではありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食材：対象市町から各1品ずつ特産品を選定し、食材リストを作成</li> <li>2. メニュー開発：参加店舗は、この食材リストから特産品2品以上選び、それぞれを使用したオリジナルメニューを2品以上開発</li> <li>3. 調整：事業全体で、全ての市町の特産品がまんべんなく使用されるよう調整。</li> </ol>

10	仕様書	(3) 食材	各市町から推薦される食材の品目や大まかな単価（予算感）の目安は、現時点で決まっているものがあればご教示ください。	食材費の予算感については、質問1のとおりです。具体的な食材の品目や単価は、現時点では未定です。
11	仕様書	(5) プロモーション	仕様書にある「消費者特典（景品等）」の購入・発送にかかる費用は、本委託費7,260千円の予算内に含めるとい認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	仕様書	(5) プロモーション	使用しなければならない指定のメディアはございますでしょうか。 (雑誌、チラシ、ラジオ、TV、SNS、ランディングページなど)	指定はありません。
13	仕様書	(6) 首都圏での開催	県が別途契約する「当日運営を行う事業者」との役割分担について、セレモニー当日の会場にかかる「賃借料（飲食代や場所代など）」は本事業の委託費から支出する想定でしょうか。それとも別事業者の予算、あるいは県からの別途支払いとなりますでしょうか。	質問4及び6を御参照ください。
14	その他	-	前年度までに同様の事業を実施されていまして、これまでの成果と課題をご教示ください。 上記に準じて、前年度参加した店舗についてご教示いただけますか。	本事業は新規事業であり、過去に同一の仕様で実施した実績はありません。ただし、昨年度に類似の事業として「ミセメディアを活用したメニューフェア」を実施した実績があります。

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果：消費者アンケートから地域の認知度向上に一定の成果が見られました。</li> <li>・課題：アンケートに移住定住に関する設問を追加し、移住定住に興味のある方は本県の移住定住サイトに遷移した数を把握しましたが、遷移後、どのような行動があったかまで追えなかったことが課題と感じています。</li> <li>・昨年度事業の参加店舗については、以下県ホームページにて公表していますので、御参照ください。</li> </ul> <p><a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/misemedia-hochiku.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/misemedia-hochiku.html</a></p>
15	その他	-	開催店舗のターゲット層についてお考えはございますか。	本事業の目的である「地域の魅力向上・認知度向上」に資するよう、幅広い層へのPRを想定しています。
16	その他	-	企画提案書の審査にあたり、具体的な評価基準や項目ごとの配点（価格点の有無や割合など）が設定されましたらご教示ください。	具体的な評価基準や項目ごとの配点は公表していません。

17	その他	-	企画提案応募書（様式第2号）や質問票（様式第1号）について、社印または代表者印等の押印は必要でしょうか。	企画提案応募書（様式第2号）には社印又は代表者印の押印をお願いします。質問票（様式第1号）は押印不要です。
----	-----	---	--	---